

第 1 事 業 報 告 書

I 事 業 の 概 要

土地開発公社は県や国・市町の要請に基づき公共施設用地の先行取得及び開発を行うことで、計画的かつ円滑な事業遂行に寄与し、兵庫県全体の地域整備に貢献しています。

令和 5 年度は以下の事業に取り組みました。

1. 公共事業用地の取得

県事業の網干停車場新舞子線、西脇上戸田線並びに但馬、丹波地域の砂防事業等、また、国直轄の栗栖川河川改修事業、国道 176 号名塩道路及び国道 29 号姫路北バイパス等の用地取得事業に取り組みました。

2. 用地造成事業等

県立総合射撃場（仮称）敷地造成・整備工事監理業務、県立兵庫高等学校運動場整備工事並びに県立明石高等学校庭園整備工事等の用地造成事業に取り組みました。

また、公社自主事業として産業・工業団地の分譲及び管理等を実施しました。

3. 県土木事務所の支援等

県土木事務所から補償額積算内容点検業務（精度監理業務）を受託したほか、経験豊富な公社職員 5 名を派遣し、県土木事業の円滑かつ効率的な用地取得に貢献しました。また、教職員公舎等の県有地境界確定等業務も実施しました。

これらの事業実施の結果、令和 5 年度の決算は、経常収益 3,453 百万円、経常費用 3,320 百万円、これに特別利益 62 百万円を加え当期純利益 195 百万円となりました。